

第5回湘南交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会  
議 事 概 要

平成23年7月14日(木)  
14:00~16:00  
鎌倉商工会議所

1. 開会

2. 議事

① 「湘南交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱」の一部改正について

○事務局より、設置要綱(案)について、資料1を説明  
案のとおり承認された。

② 会長選出について

○神奈川運輸支局長萩原邦男が会長選任された。

会長挨拶

・3/11東日本大震災被災者へ心よりお見舞い申し上げます

・昨年4/22の第4回湘南地区タクシー協議会にて、地域計画が策定され湘南地区の法人事業者、個人事業者から特定事業計画の認定申請をいただき、8/24に認定された。現在、認定を受けた特定事業に鋭意取り組んでいただいている。

・取り組み状況や効果について、皆様に示せるデータをそろえるため、この時期の開催となった。

・湘南交通圏のタクシー利用者の利便向上、タクシーの地域貢献、乗務員の労働環境改善について、委員の皆様より活発な意見をいただき、タクシーが公共交通機関として、更に機能を発揮できるよう、本日の協議会を運営していきたいと思う。

③ 特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化の推進状況について

○認定特定事業の進捗状況について、事務局より説明

○事業再構築の進捗状況について、事務局より説明

会 長 減車に協力していない事業者への行政の対応は？

事務局 本省から減休車していない事業者に対して調査をするという通達が発出され、6月に4交通圏全体で減休車に協力していない14者に対して調査票の発送を行い7月末を期限とした。今回は14社だが、地域計画で示している適正車両数の上限に達していない事業者に対しては時間をかけながら調査・ヒアリングしていきたいと考えている。

会 長 資料から適正車両数と実在車両数に乖離が大きいということがわかる。労働条件の改善を進めるため、今後も適正化に軸足を置いて取り組んでいく必要がある。減車に対する不公平感の解消を進めていくことも必要であり、適正化に協力いただけない事業者に対して、協会からもタクシー新法や地域計画の趣旨を継続的に説明して理解を得ていくこと。また行政も調査等を行い側面からの支援をしていくこと。これが協議会としての評価となるかと思う。

委 員 適正車両数の数値目標はあるが、事業者が適正車両数にした場合の労働条件、賃金についての目標のようなものはあるのか？

事務局 平成13年の規制緩和前の数字になれば特定地域の解除となる。解除要件は車両数だけでは

なく日車營收等も関係してくるので解除されればその数値に達したこととなると思う。

委員 適正車両数は何を元に算出しているのか？

事務局 日車營收等である。ただし、景気の状態もあるので適正車両数の範囲に入れば当時の日車營收まで改善するとはいえないと思う。

委員 日車營收は実働率で大きく変わる。現在でも実働を落として50%位にすれば日車營收はあがる。適正車両数に達した場合にどれくらいの実働率でどれくらいの營收になるかを示せないと言界として事業者に対して説明できない。逆にこれ以上実働率を増やしてはいけないという言い方はできないだろうか。

事務局 減車や休車について行政側から指導は出来ない。地域においてタクシーの状況をどう考えるか協議会にて話し合っていきたいということで行っている。

委員 資料の中で賃金の比較をしているが平均年齢は確認しているか？同一条件で比較しないと意味が無いのでは？同一年齢・同一経験で抽出しないと正確な比較が出来ないのではないかと思うが。

事務局 平均年齢は確認していない。資料は全年齢合計の平均である。数字の示し方は次回検討したい。

委員 業界として各事業者に指導していくときに、減車を進めていくことの意味がないといけない。事業者にとって車両1台減らすことは大変大きな問題である。どのように説明すれば理解してもらえるかということが難しい問題であり、減車をすればどうなるか等を示せると説明しやすい。

委員 湘南地区は駐車対策については、他の地区と比べると問題が少ないのではないか。もちろん運転手によっては交差点内に停車してしまう人などもいる。また急な停車などについて注意していただければと思う。

委員 不公平感については、スタートしてからずっとあり、調査については、湘南交通圏では1社のみ対象のようだが、ヒアリング、場合によっては監査・処分という流れがあり、事業者としても関心が高く刺激となることを期待している。他の交通圏の状況も興味深く見ており、個々の事業者が考えるきっかけになるとおもうので、まずは結果を見据えて、さらなる減車につながれば思っている。適正車両数の上限からまだ10%乖離しているとのことだが、1事業者あたり1台でも2台でも減車を積み重ねていくべく理解を求めていきたいと思う。

#### ○タクシー事業活性化に向けた取り組み状況について、事務局より説明

委員 観光タクシーについて、前回でも話題になったところ。鎌倉市とその周辺が世界遺産にエントリーしていることも踏まえて、支部で観光タクシーの乗務員講習を準備している。また、鎌倉地域のタクシー事業者は個々の事業者ごとでも観光タクシーの乗務員指導には力を入れているところが多く、鎌倉検定などの取得を推進している事業者もあり、事業者努力を行っている実態がある。

委員 鎌倉支部では、毎年乗務員を集めて2日間にわたる研修を行っており、今年度は観光をとりあげることとなっている。旅客に対しては丁寧に対応している。

委員 この地区の協会への苦情件数は少ない。接客に関しては企業努力・乗務員努力をしている。

委員 どの交通圏でも、減車の不公平感が課題となっているが、まとまりのある湘南交通圏で適正車両数を達成することが、神奈川県でのタクシーのあり方をリードしていくことになるのではないかと感じている。

委員 資料の作成は地域ごとの課題がわかるように作成してはいかがか。また、業界は示された資料を各事業者へフィードバックし事業者ごとに課題を把握する材料としているのか？  
資料は事業者からの数字を集計し精査した上で協議会に臨んでいる。また、この資料も各事業者にフィードバックしており、各事業者の活性化への意識向上に活用している。

○今後の進め方について、事務局より説明

支局長 適正化に軸足を置き、労働条件の改善に努め、若者に魅力のある職場と感じる取り組みをさらに進めていくこと。事業者間の不公平感を解消する取り組みとして、支局が行う経営状況の調査・ヒアリングも必要不可欠であること。各事業者がさらに適正化・活性化事業に取り組み、タクシー利用者が満足するサービス事業を推進していくこと。を協議会のまとめとしたい。

#### ④その他

事務局 次回開催は今後の状況を見据えながら検討したい。

## 4. 閉会

(配布資料)

議事次第

委員名簿

配席図

資料 1 湘南交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（案）

資料 2 特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性階の推進について

資料 3 特定事業計画認定事業者の事業者別事業再構築の状況

参考資料 1 特定地域におけるにおける一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法案に対する付帯決議

参考資料 2 湘南交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画